

公 告

町有財産売却にかかる一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和6年10月23日

最上町長 高橋重美

1：入札に付する事項

- (1) 売却する物件 物件① トヨタ トヨエース (コンテナ車) 1台
物件② ホイールローダ (TCM850) 1台
(車両の詳細及びその他状況等は別紙のとおり)
- (2) 入札 受付 令和6年10月23日 (水) 午前9時
令和6年11月6日 (水) 午後5時 (必着)
開札 令和6年11月7日 (木) 午前9時
- (3) 引渡場所 物件① 山形県最上郡最上町大字向町地内 最上町役場 駐車場
物件② 山形県最上郡最上町大字富沢地内 赤倉温泉スキー場 駐車場
- (4) 入札の方法 一般競争入札により、最上町が定める最低落札価格以上の金額で、最高の価格を入札した者を落札者とする。

2：入札参加資格

次の項目すべてに該当する個人又は法人は参加資格をもつものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 上記入札物件の購入を希望する個人または法人とし、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法第2条第6号に規定する暴力団員ならびに暴力団員でなくなった日から5年を経過しないもの以外の者
- (3) 税(市町村税・国税・その他各税)に未納がない者
参加資格を持たない者のした入札及び本入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

<入札書受付から車両引渡までの流れについて>

① 入札書受付日時及び場所

日時：令和6年10月23日 (水) から令和6年11月6日 (水) まで (必着)
午前9時から正午、午後1時から午後5時 (土日及び祝日を除く)

【入札書提出における提出物】

- ・入札書 ・連絡先がわかる物

入札書提出先：〒999-6101 山形県最上郡最上町大字向町644

最上町役場 総務企画課 財務行革推進室 まで

(郵送または持参のみ)

※入札保証金額は免除とする。

※入札書は指定の入札書を使用すること。

※入札は入札者1人につき1回までとする。入札書受付後の金額訂正や差し替えは認めない。

※入札金額は見積もった金額の税込価格とすること。入札価格を実際の契約金額とする。入札者は課税事業者か免税事業者かを問わず、消費税相当額を含めた購入希望額を入札書に記載すること。

※入札書は封筒に入れ厳封し、その表面に「町有財産入札書在中（物件名）」と朱書きすること。

②入札物件の見学について

希望される方は事前に、最上町役場 総務企画課 財務行革推進室 (Tel0233-43-2111) に申し込むこと。

③開札日

日時：令和6年11月7日（木）午前9時から

会場：最上町役場 3F 大会議室（応札者のみ入室可）

最低売却価格を上回った最高額の入札者を落札者とし、落札者に対して同日に当町より連絡する。同額の場合は当方で抽選を行う。

また、応札件数・落札金額をホームページにて掲載する。

（その際、落札者並びに応札者の氏名・社名等は公開しない）

④契約締結時期及び売却代金の納入期限について

落札決定後速やかに契約を締結すること。

【契約締結時必要書類】

- ・契約書（当町で作成の上、記名・押印願います）契約書の印紙は不要
- ・納税証明書（発効後1ヶ月以内のもので税の未納がないことがわかる証明書）
- ・個人の場合・・・運転免許書等本人確認書類の写し
- ・法人の場合・・・登記簿謄本等（登記事項証明書）の写し
- ・暴力団排除に関する誓約書（当町で作成の上、記名・押印願います）
- ・その他町長が必要とした書類

売却代金は契約締結後すみやかに納めるものとする。

売却物件の移動は当町において代金確認ができた以後とする。

⑤車両引渡について

売却代金の納入日より1か月以内に売却物件を引渡すものとする。

※引き渡しに伴う移動費用、解体積込等に用する落札後のすべての費用は落札者負担とする。

その他注意事項について

- ・天変地異その他やむを得ない事由が生じたときは、入札の延期又は入札を取りやめることがある。
- ・金額・氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正した入札書は無効とする。
- ・入札は郵送または持参のみとし、電子メール・ファックス等による入札は無効とする。
- ・入札物件は現状渡しとし、引渡後の不調や故障の補償は一切行わない。
- ・解体・積み込み・搬送・その他物件引渡に関する際の費用はすべて落札者負担とする。
- ・上記と同様に車両に関する変更手続き等の費用が必要な場合もすべて落札者負担とする。
- ・搬送中に事故等が発生した場合においても、最上町は一切の責任を負わないものとする。
- ・その他落札後に関する一切の費用について最上町は負担しないものとする。
- ・引渡の際は予定日を最上町役場 総務企画課財務行革推進室まで連絡すること。
- ・対象車両は、経年使用に伴う老朽化等により用途廃止したものであり、入札希望者においては車両現状・入札条件を十分確認の上で入札すること。
- ・落札後の対象車両に対する最上町の瑕疵担保責任は負わないものとする。
- ・本広告に記載のない事項、および疑義がある場合については買受相手方及び町との協議により決定するものとする。

【問い合わせ】

総務企画課 財務行革推進室 (Tel0233-43-2111・内線 255) まで

売却物件①：トヨタ トヨエース（コンテナ車）

車種	トヨタ製 トヨエース
製造年	平成13年
型式	KK-XZU362
車体番号	XZU3620002322
走行距離	149,731km

最低落札価格 **¥110,000-**

使用状況	令和6年8月まで使用。車検切れ。
車輛状況	上記まで使用。前面バンパー変形。

(1) 車前



(2) 車右



(3) 車輦左面



(4) 車輦後面



(5) 運転席



(6) メーター



(7) コンテナ内部



売却物件②：ホイールローダ（TCM 850）

車種 TCM ホイールローダー
製造年 平成3年
型式 S16改
車体番号 S16-00327
稼働時間 4,492.8h

最低落札価格 **¥500,000-**

使用状況 令和6年まで使用。

(1) 車輛前面



(2) 車輛左前方面



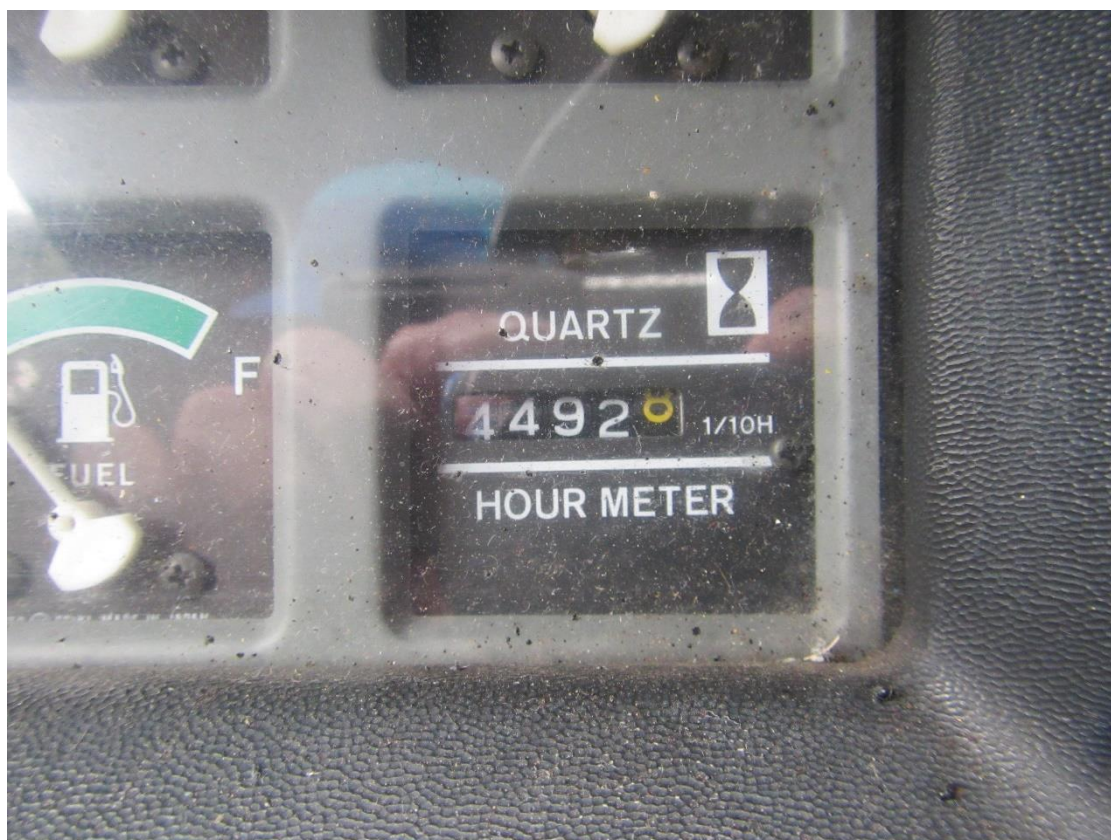
(3) 車輛右後面



(4) 車輛左後面



(5) アワーメーター



(6) 運転席

